

平成27年2月定例会 過疎・少子高齢化対策特別委員会 (事前)

平成27年2月10日 (火)

〔委員会の概要〕

寺井委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について (資料①②)

【報告事項】

- 平成27年度「地域医療介護総合確保基金(介護分)」の概要について (資料③)
- 「第2期 徳島はぐくみプラン(案)」について (資料④⑤)
- 「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画(案)」について (資料⑥⑦)
- 「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画(案)」について (資料⑧⑨)
- 第1期徳島県ニホンザル適正管理計画(案)について (資料⑩⑪)
- 「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ(案)」について (資料⑫⑬)

大田保健福祉部長

2月定例会に提出を予定しております案件及び平成27年度における主要施策の概要等につきまして御説明を申し上げます。委員のお手元には、当委員会の所管事項に係る各部署の主要施策の概要及び平成27年度当初予算案などを取りまとめました過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料と農林水産部から提出を予定いたしております平成26年度2月補正予算案を内容とする説明資料その2の2種類の資料を用意させていただいております。説明につきましては、まず初めに保健福祉部関係について私から御説明させていただき、引き続き、順次、各部署長から御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお願いいたします。まず、保健福祉部関係の平成27年度主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

第1は、保健・医療体制の確保でございます。②、医師の地域偏在及び診療科偏在に対応するため、へき地の医師確保の支援や、へき地医療機関への医師の配置調整等により、地域医療提供体制の確保に努めてまいります。③、救急患者に対して適切な医療を確保するため、休日、夜間における救急医療体制の整備、充実、徳島県ドクターヘリの活用(はい)に努めてまいります。⑤、不妊治療費助成事業において、胚凍結保存や重度の男性不妊治療に対する助成など、安心して妊娠、出産できる環境を整備するとともに、子供の医療費助成を引き続き実施いたします。

2ページをお願いいたします。第2は、豊かな長寿社会の創出についてでございます。

①、平成27年度を初年度とする新・とくしま高齢者いきいきプランに基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした総合的な高齢者福祉施策を推進してまいります。③、認知症対策として医療、介護体制の充実や地域での見守り機能の強化を図ることにより、総合的な対策を推進してまいります。以上が、保健福祉部関係の主要施策の概要でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。提出予定案件につきまして御説明申し上げます。各部局別の歳入歳出予算の総括表でございます。一般会計につきましては、関係する7部局の平成27年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、413億4,445万1,000円となっております。これを前年度当初予算額と比較しますと、8億2,508万6,000円の増額、率にしますと2.0パーセントの増となっております。一番上の欄を御覧ください。保健福祉部関係につきましては、307億6,637万1,000円を計上いたしており、前年度当初予算額と比較しますと、18億9,150万円の増額、率にしますと6.6パーセントの増となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりであります。

続きまして、9ページをお願いいたします。特別会計でございます。関係する2部局の平成27年度当初予算額の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、28億5,432万2,000円となっております。前年度当初予算額と比較しますと、2億5,718万円の増額、率にしますと9.9パーセントの増となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。部別主要事項説明でございますが、保健福祉部各課の主要事項につきまして御説明させていただきます。まず、医療政策課でございます。医療費の摘要欄③医療衛生費のア、医療提供体制確保総合対策事業費18億1,627万9,000円は、徳島大学への五つの寄附講座を、引き続き、県立3病院に設置するための経費など、医師確保対策や医療機関の機能強化等に総合的に取り組むものであります。このうち、(イ)海部病院改築事業9億8,327万9,000円、(ウ)美波町立病院改築事業4億9,000万円は、抜本的な津波対策や、新たな医療提供体制の構築のため、各病院の高台への移転改築等について支援を行うものであります。⑤のアの(イ)へき地診療所施設等整備事業2,000万円は、市町村が設置するへき地診療所の開設を支援するものであります。11ページを御覧ください。保健師等指導管理費の摘要欄②、看護関係対策費のエ、訪問看護供給体制拡充事業費1,310万円は、訪問看護事業所の安定的な経営を支援するとともに、看護学生への特別講義等により、訪問看護師の人材確保を図るものであります。以上、医療政策課の合計といたしましては28億5,456万6,000円となっております。

続きまして、健康増進課でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①、母子保健対策費のイの(ア)こうのとり応援事業1億1,756万9,000円は、本県独自の凍結融解胚を用いた治療や重度の男性不妊治療など、医療保険が適用されない不妊治療に助成を行う経費でございます。以上、健康増進課の合計といたしましては15億139万6,000円となっております。

12ページを御覧ください。続きまして、長寿福祉局地域福祉課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①、社会福祉振興対策費のウの福祉・介護人材確保対策事業費7,850万円は、福祉、介護の分野におけます従事者の定着や若い世代等の参入を促進するため、介護福祉士養成施設等において、人材確保のための事業を実施する経費でございます。長寿福祉局地域福祉課合計といたしましては1億545万2,000円となっております。

次に、長寿福祉局長寿保険課でございます。13ページを御覧ください。老人福祉費の摘

要欄④，要援護老人対策費のエの（ア）認知症総合支援事業976万3,000円は，医療と介護の連携体制を構築するとともに，認知症に関する知識の普及啓発を推進するなど，認知症高齢者への総合的な支援体制を充実させるものであります。14ページを御覧ください。長寿福祉局長寿保険課の合計といたしましては263億495万7,000円となっております。以上，保健福祉部関係では，表の最下段に記載のとおり，平成27年度当初予算額は307億6,637万1,000円となっております。以上が保健福祉部関係の平成27年度一般会計予算案の概要でございます。

32ページをお願いいたします。2，その他の議案等といたしまして，条例案4件の提出を予定しております。保健福祉部関係の1件について，御説明させていただきます。アの介護保険法施行条例の一部を改正する条例は，介護保険法の一部が改正され，介護予防サービスのうち，訪問介護と通所介護が地域支援事業へ移行することに伴い，指定介護予防サービス事業所の人員等の基準について所要の整備を行うものであります。施行期日は平成27年4月1日としております。以上が，2月定例会に提出を予定いたしております保健福祉部関係の案件でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして，この際，一点御報告をさせていただきます。お手元の資料1，平成27年度地域医療介護総合確保基金介護分の概要についてであります。効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を目指し，去る12月に地域医療介護総合確保基金を創設し，既に医療関係の事業については今月から事業を実施しているところでありますが，来年度からは介護関係の事業についても実施することとしております。平成27年度の政府予算案では，介護分として公費全体で724億円，うち国費ベースでは3分の2の483億円が計上されたところです。基金の対象となる介護施設等の整備や介護従事者の確保に関する事業について，現在，介護関係者等の皆様から事業提案を頂いているところであり，国のヒアリングを経て，5月頃をめぐりに，県計画案を策定する予定としております。策定に当たっては，市町村や関係団体等で組織する協議会において協議，検討を行い，事業計画の内容を十分に精査し，必要な事業が実施できるよう，しっかりと取り組んでまいります。報告は以上であります。よろしくをお願いいたします。

妹尾政策創造部長

2月定例会に提出を予定いたしております政策創造部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の説明資料の2ページをお開きください。平成27年度政策創造部主要施策の概要についてでございます。1の個性豊かで魅力ある地域づくりの推進でございます。県と市町村などが連携し，移住交流の促進を図り，とくしま集落再生プロジェクトを推進するとともに，地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めてまいります。

続きまして8ページをお願いいたします。平成27年度一般会計当初予算についてでございます。政策創造部の平成27年度一般会計当初予算の総額は総括表の上から2段目でございますように1,705万2,000円となっております。前年度当初予算額と比較しますと23万2,000円の増額となっております。財源につきましては，財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして15ページをお開きください。政策創造部の主要事項につきまして御説明申し上げます。地域創造課でございます。目，計画調査費の摘要欄①地域振興推進費のア，新

規事業、とくしまで「住む」「働く」「繋がる^{つな}」集落再生事業につきましては、県と市町村が連携、協働した移住交流の促進を図るため、大都市にはない徳島の優位性を効果的に情報発信するとともに、地域の資源や個性を生かした集落再生を推進するもので1,550万円をお願いしております。目、地域振興対策費の摘要欄①過疎等振興費には、過疎対策の調査、検討に要する経費として155万2,000円を計上しております。政策創造部関係の提出予定案件の説明は以上でございます。なお、政策創造部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

東端県民環境部副部長

続きまして、県民環境部関係の提出予定案件及び平成27年度主要施策の概要につきまして御説明申し上げます。説明資料の3ページをお開きください。1、次世代育成支援対策の推進では、①、少子化対策をより一層強化するため、結婚、妊娠、出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施してまいります。②、本年4月から本格施行が予定されている子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、保育士確保や放課後子ども総合プランの推進など地域の実情に応じた子育て環境の向上に努めてまいります。③、増加する児童虐待問題に対応するため、体制の強化や広報、啓発事業を実施するほか、関係機関相互の連携強化を図ってまいります。④、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進してまいります。2、人と自然との調和の推進では、希少野生動植物の保護や生物多様性の確保に努めるとともに、農作物等に大きな被害を与えている日本鹿等野生鳥獣の適正管理を推進してまいります。3、文化の振興では、全国初、二度の国民文化祭の成果を生かし、文化の力によるまちづくりを理念に、あわ文化の創造、発信、活用を更に推し進めるため、とくしまきり芸術文化事業を展開してまいります。4、生涯スポーツの推進では、県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を図るため、総合型地域スポーツクラブの普及に努めるとともに、県民参加型のスポーツイベントを開催し、幅広いスポーツ活動の促進を図ってまいります。

続きまして、8ページをお開きください。県民環境部の平成27年度一般会計当初予算額につきましては71億6,936万9,000円となっております。前年度当初と比較いたしますと7億7,751万8,000円の減額、率にして90.2パーセントとなっております。

9ページを御覧ください。特別会計につきましては、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして2億4,100万5,000円を計上しております。前年度当初と比較しますと、643万5,000円の増額、率にして102.7パーセントとなっております。

16ページをお開きください。県民環境部各課の主要事項につきまして御説明申し上げます。こども未来・青少年課関係でございます。目名、児童福祉総務費では、新規事業としまして、摘要欄②児童虐待防止等対策費のキ、退所児童アフターケア事業による児童養護施設を退所した児童に対する相談支援をはじめ、摘要欄④イ(ア)の徳島攻めの婚活支援事業、ウのはぐくみ情報発信強化事業、キの放課後子ども総合プラン推進事業、17ページになりますが、⑤のア、保育人材確保等推進事業など本県の少子化進行に歯止めを掛けるため、結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない地域独自の取組を実施するための経費を計上しております。また、目名、母子福祉費では摘要欄①母子福祉等対策費のオ、新規事

業、ひとり親家庭就労専門支援事業など、様々な悩みを抱える一人親家庭に対する総合的な支援を行うための経費を計上しております。18ページをお開きください。こども未来・青少年課の予算額は、70億4,890万5,000円となっております。

続きまして、自然環境戦略課関係でございます。摘要欄①鳥獣等保護費におきまして、イの新規事業、ニホンザル適正管理事業など、野生鳥獣の適正管理に要する経費を計上しております。自然環境戦略課の予算は7,580万円となっております。

続きまして、とくしま文化振興課関係でございます。摘要欄①文化振興費におきまして、ア、とくしまきり芸術文化事業としまして、地域で育んだ文化資源を活用した取組により、地域活性化を図るための経費を計上しております。とくしま文化振興課の予算は3,000万円となっております。

19ページを御覧ください。県民スポーツ課関係でございます。摘要欄①県民総体育推進費におきましては、アの新規事業、「自転車につながる人・まち」づくりプロジェクトにおいて、サイクルスポーツイベントの充実を図るほか、イ、スポーツの力で地域活性化事業において、総合型地域スポーツクラブに対して多面的な支援を行うなど、生涯スポーツの推進に要する経費を計上しております。県民スポーツ課の予算は1,466万4,000円となっております。

20ページをお開きください。こども未来・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億4,100万5,000円を計上しております。

続きまして32ページをお開きください。その他の議案等の条例案でございます。県民環境部におきましては、3件の条例改正を提出することとしております。まず、イ、徳島県安心こども基金条例の一部を改正する条例については、保育士資格等の取得を支援することなどにより、子供を安心して育てることができる環境の整備を引き続き推進するため、徳島県安心こども基金の設置期間を平成32年3月31日まで5年間延長するものでございます。

33ページをお願いします。次にウの児童福祉法施行条例等の一部を改正する条例については、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正により、幼保連携型認定こども園に関する制度が創設されたことに伴い、所要の整備を行うものでございます。

次にエの徳島県自然環境保全条例等の一部を改正する条例については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の法律名が改正されたことに伴い、関係条例について所要の整理を行うものでございます。県民環境部関係の平成27年度主要施策及び今議会に提出を予定いたしております案件は以上でございます。

続きまして、四点御報告させていただきます。お手元にお配りの資料2の1を御覧ください。まず、一点目は、第2期徳島はぐくみプラン案についてでございます。さきの12月県議会におきまして素案を御報告させていただいたところでございますが、その後、県民の皆様方からの御意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施するとともに、徳島県少子化対応県民会議等での御意見を踏まえ、資料2の2のとおり、計画案をまとめたところでございます。今後は、県議会での御論議を頂いた後、本年度中に計画を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、資料3の1を御覧ください。二点目は、徳島県子ども・子育て支援事業支援計画案についてでございます。同じく12月県議会におきまして素案を御報告させていただいたところでございますが、パブリックコメントや徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会等での御意見を踏まえ、資料3の2のとおり、計画案をまとめたところでございます。今後は、県議会での御論議を頂いた後、本年度中に計画を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、資料4の1を御覧ください。三点目は、徳島県ひとり親家庭等自立促進計画案についてでございます。同じく12月県議会におきまして素案を御報告させていただいたところでございますが、パブリックコメントや徳島県ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会等での御意見を踏まえ、資料4の2のとおり、計画案をまとめたところでございます。今後は、県議会での御論議を頂いた後、本年度中に計画を決定してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、資料5の1を御覧ください。四点目は、第1期徳島県ニホンザル適正管理計画案についてでございます。1、計画策定の背景及び目的につきましては、日本猿による農林業被害の防止や生活環境の保全を図るため、日本猿の管理方針を明確にし、その生息数の適正な水準への減少と生息地の適正な範囲への縮小を目的として本計画を策定するものでございます。3、計画の期間につきましては、改正鳥獣保護法の施行日であります平成27年5月29日から平成29年3月31日までといたしております。2ページをお開きください。6、管理の目標といたしまして、加害猿の群れの動向と被害状況を踏まえ、群れごとの特性に応じた順応的管理を行い、人と猿とのあつれきの低減を図り、10年後までに加害群の半減を目指します。7、加害群・個体数管理の考え方につきましては、3ページのイメージ図のとおり、加害レベルや群れの状況に応じた個体数管理を進めてまいりたいと考えております。9、今後の予定といたしましては、県議会での御論議を頂きますとともに、パブリックコメントの実施、徳島県環境審議会での御審議の後、本年度中に計画を策定してまいりたいと考えております。報告事項は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

酒池商工労働部長

今議会に提出を予定しております商工労働部関係の案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の4ページをお開きください。平成27年度の主要施策の概要でございます。まず、1の地域資源を活用した産業振興といたしまして、市町村等と連携した企業誘致プロモーション活動により、本県独自のオーダーメイド型企業誘致を推進するとともに、地方創生の実現に向け、税制改正を踏まえた本県への本社機能の誘致を推進してまいります。また、本県の豊富な農林水産物と中小企業が有するものづくり技術を生かし、農商工連携による新たな事業創出を促進してまいります。

次に、2の仕事と家庭の両立と人材の育成、確保といたしまして、仕事と家庭の両立に取り組む企業等の認証及び表彰や、働く女性応援ネットワーク会議により、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。また、県立テクノスクールでの職業体験や高校生のインターンシップなどによる成長段階に応じた職業観の育成を図るとともに、就職支援協定を締結した県外大学と連携し、UIJターン就職を促進してまいります。

次に、3の高齢者の就業機会の確保・提供といたしまして、シルバー人材センターの活性化により、高齢者の就業機会の確保と提供を行ってまいります。8ページをお開きください。平成27年度一般会計当初予算につきましては、表の中ほどに記載のとおり19億6,150万円を計上しており、前年度当初予算額と比較して2億5,095万8,000円の増額、率にして114.7パーセントとなっております。

9ページを御覧ください。中小企業雇用対策事業特別会計におきましては26億1,331万7,000円を計上しており、前年度当初予算額と比較して、2億5,074万5,000円の増額、率にして110.6パーセントとなっております。

続きまして、21ページをお開きください。主要事項の主なものにつきまして御説明させていただきます。まず企業支援課でございます。産業立地対策費の摘要欄の①中小企業雇用対策事業特別会計繰出金として13億100万円を計上しております。次に労働雇用課でございます。雇用促進費の摘要欄の①中高年齢失業者等雇用促進費として、シルバー人材センターに対する補助等に要する経費800万円を計上しております。次に産業人材育成センターでございます。職業能力開発校費の摘要欄の①テクノスクールデュアル訓練事業として、テクノスクールを活用した職業体験や現場作業訓練に要する経費250万円を計上しております。以上、商工労働部の一般会計は、合計で19億6,150万円となっております。

22ページをお開きください。特別会計でございます。企業支援課の摘要欄の①企業立地促進事業費11億5,100万円及び②情報通信関連事業立地促進費1億5,000万円は、企業誘致推進のため、県内に立地する企業への助成経費であり、新たに地方創生に向け、本社機能移転促進に係る補助制度を創設、拡充をいたしました。次に新産業戦略課の摘要欄①新市場を拓く農商工連携モデル創出事業150万円は、農商工連携によるジャパンブランドの創出を図る経費でございます。23ページを御覧ください。労働雇用課の摘要欄④未来の若い力育成・確保事業として、若者の早期離職の防止及び県外大学生等へのU I Jターン就職を促進する経費として300万円を計上しております。また、⑤阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付けに要する経費6億5,000万円を計上しております。以上、商工労働部の特別会計は、合計で26億1,331万7,000円となっております。

31ページを御覧ください。債務負担行為でございます。中小企業・雇用対策事業特別会計におきまして、企業支援課の予算案に関連し、企業立地促進事業に係る補助金について、限度額欄に記載の範囲で債務負担行為を設定するものでございます。商工労働部関係の提出予定案件につきましては以上でございます。なお、商工労働部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

小谷農林水産部長

それでは、農林水産部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。初めに、農林水産部関係の平成27年度の主要施策の概要について御説明を申し上げます。お手元の説明資料の5ページをお開きください。過疎地域の農林水産業の振興や農山漁村の活性化により、徳島版の地方創生の具現化を図るため、意欲ある担い手の育成、確保や地域資源を活用した特産品づくりなどを積極的に進めるとともに、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮や都市と農山漁村の交流を進めてまいります。

具体的には、一点目、地域資源を活用した農林水産業の振興についてでございます。①

地域の維持、活性化に資する経営感覚に優れた人材の育成、確保を図るため、青年就農給付金の活用、インターンシップなどの充実や、森林施業に対するプランニング力の強化支援などを効果的に実施してまいります。②県産農林水産物の付加価値を高め、新たな需用を創出するため、生産者と流通関係事業者等と地域が連携した六次産業化や農工商連携に向けた取組を支援してまいります。③野生鳥獣による農作物等への被害防止を効果的に進めるため、ICTを活用した捕獲おりの導入や、鳥獣被害対策強化月間における集中的な被害対策の実施など、地域の取組を支援するとともに、被害対策を担う人材やモデル集落の育成、捕獲した鹿などを食肉として利活用する取組などを推進してまいります。

二点目は、農山漁村の維持活性化についてでございます。①耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払制度などを効果的に活用し、地域の活性化につなげてまいります。②農山漁村の活性化を図るため、農山漁村の持つ魅力ある地域資源情報を発信するとともに、地域資源の観光、教育等への活用を促進し、都市と農山漁村との交流を推進してまいります。また、地域住民が目指すすてきな農山漁村づくりを進めるためのビジョンづくりなどを支援するとともに、農山漁村づくりに意欲のある人材の移住や就農、就業を促進してまいります。

次に、8ページをお開きください。提出予定案件について御説明を申し上げます。平成27年度一般会計当初予算案でございますが、総括表の上から5段目でございますように、農林水産部合計で8億7,068万8,000円をお願いしております。義務的経費を中心とする骨格予算として編成しておりますことから、平成26年度当初予算額と比較いたしますと、率にして95.5パーセントとなっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

次に、24ページをお開きください。農林水産部の主要事項につきまして御説明申し上げます。まず農林水産政策課関係でございますが、上から1段目の農地調整費では、摘要欄①農地保有合理化促進費につきまして、耕作放棄地の解消、発生防止を図るため、新たな栽培体系を確立するとともに、耕作放棄地を活用した企業参入の促進に要する経費として142万4,000円をお願いしております。

もうかるブランド推進課関係でございますが、上から3段目の園芸振興費では、摘要欄①園芸振興指導費のアの徳島6次産業化ネットワーク活動交付金事業につきまして、六次産業化を促進し、本県農林水産業の活性化を図るため、生産から消費までの連携コーディネートや地域資源を活用した商品づくりの支援等に要する経費など4,320万円をお願いしております。

水産課関係でございますが、下から2段目の水産業振興費では、摘要欄①浅海内水面増殖対策費の内の水面カワウ対策推進事業につきまして、かわうによる内水面漁業への被害対策の推進に要する経費など219万8,000円をお願いしております。

次に、25ページをお開きください。農林水産技術支援本部関係でございますが、上から1段目の農業総務費では、摘要欄①就業機会創出支援費のイの農業ビジネス・エキスパート育成推進事業につきまして、農業のビジネス化に精通する人材を育成するための取組に要する経費として573万円を、ウの新規就農総合支援事業につきまして、新規就農者の育成、確保を図る青年就農給付金に要する経費として3億9,187万円を、摘要欄③多様な担い手育成支援費のアの集落営農組織設立加速化事業につきまして、効率的な営農を行うた

めの集落営農組織を育成する取組に要する経費として300万円など、農林水産技術支援本部合計では、最下段の合計欄に記載のとおり6億263万6,000円をお願いしております。

次に、26ページをお開きください。農村振興課関係でございますが、上から1段目の農業総務費では、摘要欄①農作物鳥獣被害防止対策費のイの鳥獣被害予防対策等推進事業につきまして、鳥獣被害の予防対策などを進める地域の取組に要する経費として900万円を、ウの「阿波地美栄」等地域資源化促進事業につきまして、ハラルにも対応した県産獣肉の供給体制の構築や皮革商品の開発などの支援に要する経費として500万円をお願いしております。また、摘要欄②農村振興対策費のアのすてきな農山漁村(むら)づくりプロジェクト事業におきまして、地域住民が目指す魅力ある農山漁村づくりの実現に向けた取組の支援に要する経費として300万円を、イの農山漁村(むら)仕事・暮らし体験支援事業におきまして、都市の意欲ある人材をとくしまの農山漁村へ呼び込み、定住や就農へつなげるための取組に要する経費として650万円など、農村振興課合計では、最下段の合計欄に記載のとおり2億1,364万6,000円をお願いしております。

次に、27ページをお開きください。林業戦略課関係でございますが、林業総務費では、摘要欄①林業労働対策費のアの森林施業プランナー・フォローアップ事業につきまして、林業事業体職員の森林施業に対するプランニング力の強化支援に要する経費として118万4,000円など林業戦略課合計では、下から2段目の合計欄に記載のとおり758万4,000円をお願いしております。以上、農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり8億7,068万8,000円をお願いしております。

次に、31ページを御覧ください。債務負担行為についてでございます。農林水産総合技術支援本部所管の水産研究課美波庁舎機能強化事業工事請負契約につきまして、円滑な事業実施のため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、先議でお願いしております平成26年度補正予算案について御説明させていただきます。お手元の説明資料その2の1ページをお開きください。総括表の上から5段目でございますように、農林水産部合計で1億7,212万5,000円をお願いするものでございまして、補正後の予算額は13億5,839万1,000円となっております。補正後の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に3ページをお開きください。農林水産部関係の主要事項でございます。農林水産技術支援本部関係でございますが、上から1段目の農業総務費では、摘要欄①就業機会創出支援費のアの新規就農総合支援事業につきまして、国の補正予算に対応し、新規就農者の育成、確保を図る青年就農給付金に要する経費として1億7,212万5,000円をお願いしております。農林水産部関係の提出予定案件は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

小林県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料6ページをお開きください。県土整備部関係の平成27年度主要施策の概要でございます。まず、1、公営住宅の供給といたしまして、公営住宅の整備を推進いたしますとともに、適正な管理を行うことによりまして、住宅の確保が難しい高齢者、多子世帯等に対し、低廉な家賃の住宅供給に努めてまいります。次に、2、高齢者のための住

まいづくりの推進といたしまして、高齢者の生活特性に配慮をいたしました住宅の整備を図るため、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進してまいります。また、3、生活バス路線の利用促進といたしまして、生活に密着した地方バス路線の利用促進をはじめとする交通対策を実施してまいります。

続きまして、8ページをお開きください。県土整備部の平成27年度一般会計当初予算といたしましては2億664万6,000円を計上しております。この内訳につきましては、28ページをお開きください。住宅課におきまして、表の右側、摘要欄に記載のとおり、①住宅対策推進費といたしまして、高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進に要する経費284万円を計上しております。また、交通戦略課におきまして、①地方バス路線対策費といたしまして、地方バス路線の運行を維持し、地域住民の輸送を確保するための経費2億380万6,000円を計上しております。以上で提出を予定しております県土整備部関係の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

竹岡病院局総務課長

病院局関係の平成27年度における主要施策の概要につきまして御説明申し上げます。6ページをお開きください。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づき、担うべき医療機能の強化、向上を進めるとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として、県民医療の最後のとりでとなるとの病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。以上で、病院局関係の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

佐野教育長

それでは、2月定例会に提出を予定しております教育委員会関係の提出案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の7ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成27年度主要施策の概要についてでございます。

まず、第1に学校教育の充実についてでございます。一点目といたしまして、高校再編に当たっては、教育活動の基盤となる学校規模を確保するとともに、教育内容の充実や教育環境の整備を図ることにより、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいります。二点目といたしまして、県立高校総合寄宿舎について、南海トラフ巨大地震等に備えるため大規模耐震改修工事及び改築工事を行い、入寮生の住環境改善を推進してまいります。三点目といたしまして、県内の小学校、中学校において少人数学級、少人数グループ指導やチーム・ティーチング指導などを効果的に組み合わせた多様な方策による指導の一層の充実を図ってまいります。

第2に生涯学習機会の充実といたしまして、多様なニーズに対応した学習機会を提供するとともに、総合教育センターにおける、学習支援体制機能の整備充実を図ってまいります。

第3に地域、家庭教育の支援についてでございます。一点目といたしまして、通学路における幼児児童生徒の安全確保のため、地域住民の参画による学校、家庭、地域が一体となった見守り活動等を推進してまいります。二点目といたしまして、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで取り組む教育の充実に努め、学校、家庭、地域が一

体となった地域教育体制づくりを推進してまいります。

8ページを御覧ください。教育委員会の平成27年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から2段目でございますように、総額3億5,282万5,000円で、これを前年度当初予算額と比較いたしますと4億9,333万円の減額となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

29ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。まず、教育総務課でございますが、教育振興費におきまして、県立高校総合寄宿舎の管理運営に要する経費として5,672万2,000円を計上いたしております。次に、施設整備課でございますが、学校建設費におきまして、県立高校総合寄宿舎耐震化等推進事業に要する経費として2億4,295万2,000円を計上いたしております。次に学校政策課でございますが、教育指導費におきまして、学校指導費として255万2,000円を計上いたしております。30ページを御覧ください。次に、体育学校安全課でございますが、保健体育総務費におきまして、学校安全ボランティア等による地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進するために要する経費として67万円を計上いたしております。次に、生涯学習政策課でございますが、社会教育総務費におきまして、放課後子供教室推進事業など、地域、家庭教育の支援に要する経費のほか、生涯学習機会の充実のために要する経費として、合計4,992万9,000円を計上いたしております。

引き続きまして、一点御報告を申し上げます。徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ案についてでございます。本計画につきましては、さきの12月定例会におきまして素案として御報告させていただきました。その後、県民の皆様方からの御意見をお聞きするため、パブリックコメントを実施し、先般、徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ策定検討会議において協議し、お手元にお配りしております資料6の2のとおり計画案として御報告させていただくものでございます。

お手元の資料6の1を御覧ください。まず、1、策定の趣旨につきましては、平成27年4月から予定されております子ども・子育て支援新制度の趣旨である質の高い幼児期の教育、保育の提供と地域の子供、子育て支援の充実を踏まえまして、幼児教育の充実を図るための総合的な基本計画として策定するものでございます。次に、2、実施期間につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。次に、3、プランの概要の(1)目指す幼児教育につきましては、①人間形成の基礎を培う幼児教育など三点を掲げることとしております。次に(2)基本方針でございますが、①幼稚園、保育所、認定こども園等における幼児教育の充実など、五点を掲げることとしております。今後の予定としましては、3月にプランを策定し、各市町村教育委員会をはじめ、幼児教育に携わる各施設及び教職員等に周知してまいりたいと考えております。以上で、教育委員会関係の提出予定案件及び報告事項の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

先般の常任委員会が牟岐の地震によって、震度5強ということで、被害がほとんどなかったのが幸いだったんですけども、南海トラフによる巨大地震の前兆かということで、いろいろ心配をしましたがけれども、ないということで、一安心でありました。

それも含めて、県政の課題って、今何が一番大切かと言ったら、やはり南海地震による防災対策が一番と思いますし、もう一つの一番が2020年に徳島県の人口が57万人になるという危機的状況、そして将来的にはもっと減少するのではないかと言われておる中で、人口減少も県政の重要な課題の一つでないかなと思っております。そういう中で、今日、説明がありました中の次世代育成支援対策の推進ということで、市町村との緊密な連携の下、待機児童の解消に向けた保育士の確保という説明がありまして、これからの人口減少対策としての重要な課題の一つでないかと思っております。

そこで、前回の委員会でも話をさせてもらいましたけれども、認定こども園の整備ということで、私も地元の人といろいろ話をする機会があったり、保護者の方々と話をする機会があった中で、働きたくても預かってくれる所がないという悩みが非常に多いということで、その解消に向けて認定こども園も一つだろうと思っておりますし、各市町村の連携の下で、県がリーダーとなって、働きたい人には働ける環境を作ることが非常に大切でなかろうかと思っております。そしてその時にも話があったんですけども、待機児童が都会に比べたらまだまだ少ないとも思うんですけども、市内で90人から何十人という待機児童がおります。そこで、県内の待機児童の数ってどのくらいの数か、そしてその早期解消に向けての取組がどのようにされておりますかお尋ねをいたします。

竹岡こども未来青少年課長

喜多委員のほうから、本県の待機児童の現状と、その早期解消に向けた取組ということでの御質問でございます。県ではこれまで、平成22年3月に今回御提案している前の徳島はぐくみプランの後期計画におきまして、平成26年度末までに待機児童数を0にするという目標を掲げまして、民間保育所の新設や定員増を伴う増改築などに対する支援ということを積極的に行っているところでございます。その結果、本年10月1日時点で、公立私立合わせた認可保育所の定員が16,182名で、平成22年4月1日時点で15,755名の定員に比べまして、427名と増加している状況でございます。しかしながら、先ほど委員のほうからお話がありましたように、徳島市でも90名を超える待機児童ということで、本年10月1日時点での待機児童数でございますが、速報値が先日取りまとまったところでございまして、現在4市5町で合計180名になっております。依然、待機児童の解消には至っていないという現状がございます。

取組といたしましては、これまでも保育所を利用する児童数というのは、共働き世帯の増加や就労形態の多様化などによりまして増加傾向というところがございまして、こうしたことに対応するため、今年度におきましては、先ほども御説明した中で保育所の整備というのを更に進めておりまして、現在の12月の補正予算でお認めいただきました認定こども園も含めまして、今年度690名分の定員の増を図ることといたしております。今後も引

き続き、県民の保育ニーズを的確に把握し、待機児童の早期解消を図ることはもとより、市町村や関係機関との緊密な連携の下、総合的な施策を積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

180名の待機児童ということで、人数が増えておるようでございますけれども、まだまだ待機児童がおり、そのために保護者が働きたくても働けないということであろうかと思えます。そういう中で、ただいま説明がありましたマル新事業として保育人材確保推進事業約三千万円の予算が来年度組まれておりますけれども、保育人材の確保に向けたこれらの取組とその内容についてお尋ねをいたします。

竹岡こども未来・青少年課長

保育士確保に向けた取組についての御質問でございます。平成27年度からスタートいたします子ども・子育て支援新制度におきましては、パートタイム勤務者や求職活動中などの方々も保育所利用できるほか、潜在的な保育ニーズを踏まえた受入定員の拡大などによりまして、入所児童数というのは増加が見込まれておりますことから、保育士の確保は大変重要な課題であると認識しているところでございます。本県におきましては、これまで保育士の確保策といたしまして、ハローワークなどに加えまして、県の社協の福祉人材センターアイネットというのがございますが、こちらのほうで、保育所への就職促進に向けたマッチングということで取り組んできたところでございます。今年度におきましては、このアイネットにおきまして、保育事業者、保育士養成施設等と連携した就職フェアの開催や未就労の保育士を対象といたしました職場体験の実施などを行うことによりまして、マッチング機能の強化を図ってきたところでございます。

また、保育士を安定的に確保するため、国に対しましても、昨年5月、また11月に継続的な処遇改善や職員の配置基準の引上げ、また保育士の初任給改善につながる制度改善など政策提言を行ってきたところでございまして、これによりまして、国におきましても、平成27年度予算において保育士の処遇改善、3パーセントでございますが、また、職員の配置基準の引上げに必要な経費が盛り込まれているところでございます。

来年度におきましては、先ほどございました保育人材確保等推進事業の中で、潜在保育士の再就職支援や新たに制度化されます子育て支援員の養成など保育人材確保に向けた施策を保育事業者や養成施設などと緊密に連携をしながら積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。

喜多委員

保育士の資格を持ちながら保育士として働いていない方の、アイネットを通じてのマッチング事業と、やはり大切であろうと思っております。そして、もう一つは今初めてお話がありましたけれども、子育て支援員という言葉が出てきましたけれども、新たな制度ということであろうと思えますけれども、どのようなもので、どれだけ計画をされているのかお尋ねをいたします。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま御質問がございました子育て支援員について御説明いたします。子育て支援員の制度につきましては、平成27年度からスタートいたします子ども・子育て支援新制度におきまして、子育て支援サービスの拡充に伴い、これらに従事する保育の人材確保が必要になるということを踏まえまして、新たにできた制度でございまして、保育や子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に従事することを希望する人を対象とした研修を実施することとしておりまして、これらの研修を修了した方を子育て支援員として認定することによりまして、これらの分野で活躍していただくことを目的として創設されたものでございます。

具体的には、国が示しますガイドラインによりまして、全国共通の研修課程といたしまして、県又は市町村がこの研修を実施し、それを修了された方を全国で通用します子育て支援員として認定いたします。この認定された方々につきましては、今後、小規模保育、家庭的保育、また一時預かりやファミリーサポートセンター、放課後児童クラブや地域子育て支援拠点などにおいて従事可能となるものでございます。

喜多委員

保育士の資格を持っている人が少ないということで、新たに子育て支援員という制度を作って、研修によってその保育士の不足をちょっとでも補うということの説明がありましたけれども、来年度は具体的にはどのような取組をして、どのくらい確保しようとしておるのか、そしてそれによって、保育士の解消がちょっとでも助けることができたらと思うんですけども、その解消に向けての取組をお尋ねします。

竹岡こども未来・青少年課長

今回新たにできます子育て支援員の研修の内容と、養成の予定数につきまして御質問いただきました。今回新たに行います研修につきましては、対象となる事業の範囲が先ほども申しましたが広いということで、各事業のベースとなります子育て支援員を目指す全ての方が受講する基本研修というのがまずございまして、8科目8時間の研修を実施する予定です。さらに、その各基本研修に加えまして、活躍する各事業の特性に応じまして、受講者がコースを選択して受講する専門研修というのがございまして、専門研修のほうは地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース、社会的養護コースの四つのコースから受講者に選択していただく予定でございまして、この基本研修と専門研修の各コースの研修を、それぞれ来年度は年1回実施する予定でございまして、年間二百人程度の子育て支援員を養成してまいりたいと考えているところでございます。

さらに、もう一つ御質問のございました保育士不足、保育士確保というようなところにつながるのかというような御質問がございました。この子育て支援員というものは、保育士ではございません。そのため、保育士配置基準を満たすために活用するということは直接的にはできないとされているところでございますが、保育士以外の者でも従事できる子育て支援サービスにおきましては、保育士の代わりの機能ということを果たすことが可能でございまして、保育士不足の解消には一定の効果があると考えているところでございまして、さらに、国におきましては、この子育て支援員が保育士や家庭的保育者、また放課後

児童支援員というところを目指しやすくする仕組みといたしまして、保育士試験を受講するために必要な実務経験にカウントできたり、また放課後児童支援員として従事するために必要な研修の一部を免除するなどを検討しているとのことをございまして、そうなりますと、保育士等の人材確保にも効果があるというふうに考えられております。今後も引き続き、国の検討状況を注視しながら、本県における保育士等の人材確保に向けて対応してまいりたいと考えております。

喜多委員

保育士の補助として保育士、子育て支援員ということで、一定の効果があるかと思えます。いろいろな対策をすることによって、いわゆる少子化が少しでも防げるように、これはそれぞれの担当だけでなく、県庁一体となって、そして24市町村が一緒になって、是非ともこの消滅可能性都市が少しでも防げるような対策をとっていただきたいと要望して終わります。

岡田委員

今回、徳島はぐくみプランであるとか子ども・子育て支援事業支援計画というのが出されているんですが、先日来より子供が犠牲になる事件が多くあり、また、昨日、千葉で子供の不幸な事件があつて、子供を大事に育てなければいけないという環境の中で、子供が被害者になる本当に痛ましい事件が相次いでいるという現状にあつて、その中には社会のひずみが子供たちにやいばとなつて向かっているのかなというような気もいたしております。

徳島県の中でこうやってはぐくみプランと子ども・子育て支援事業支援計画というのが出されている中であつて、子供たちの命を守って、健康に健全に育てていくということがこのプランで本当にいけるのかどうかということを再度確認していただきたいなど、今、このプラン等々を見せてもらいながら思いましたので、要望させていただきたいと思えます。県外で起こっている事案といえども、県内でいつ起こってもおかしくありません。

子育て中のお母さんの話で、以前から言わせてもらってたのが、4か月健診というのは各市町村でしてくれるんですけども、4か月になるまでに、子供たちを抱えているお母さん方というのは、外に乳児を連れて出ていく機会もないし、大体出産後1か月ぐらいはみんながお祝いにきてくれたり親戚の人も気を付けてくれたり、お母さん等々がおつてくれたりというんですけども、やはり2か月3か月になりますと、母子だけの家庭になっていくということで、非常に不安なこともあるし、不安定なことにもなるということで、ただこの4か月の中の乳幼児の支援というのはこの中にはあるんですかね。今見てて、いろんな子育てプランというのがあるんですけども。

竹岡こども未来・青少年課長

岡田委員から御質問ございました乳幼児期の子供に対する支援というか、家庭に対する支援ということでございますが、児童虐待の防止対策の推進という部分でございますけれども、はぐくみプランにおきましては、47ページになりますと、要保護児童対策、障がい児への支援という大きな柱の中で、(2)で主な取組の中に、児童虐待防止対策の推進と

というのがストレートに入っておりますけれども、その上に、子育てに関する相談体制の充実というような形で記載させていただいております。委員おっしゃいました乳幼児期の子供を支える妊産婦に対する相談体制というのは、この上から三つ目の丸にございます妊婦や子育て家庭の相談体制の整備ということで、妊娠等に関して悩みを抱える妊婦等に対する相談体制の整備、また悩みに応じて支援制度の情報提供を行い、適切な専門機関につなげるといった切れ目のない支援を行っているところでございまして、委員がおっしゃいましたような市町村が行います母子保健の健診、また県のこども未来・青少年課のほうでやっております助産師さんを活用した相談支援の窓口なども設けておりますので、そちらのほうから適切に必要な所につなげられるような取組をやっておるところでございまして。今回の計画のほうにも反映させております。

岡田委員

それと、前回の委員会の時に言ったように、双方向の相談ができるような、スマートフォン並びに携帯並びにタブレットというか、お母さん方が使っているツールでできるような相談システムというのを構築してくださいということで、ホームページの立ち上がりはできていたようなんですけれども、双方向のほうまでは進んでいないようなので、是非来年度にはその双方向が早く実現するように取組を進めてほしいと思います。これも要望させていただきます。

先日、出合小学校の休校を使った「ハレとケデザイン舎」さんというカフェに視察させてもらいに行っていました。休校廃校情報並びに空き店舗情報とか空き家情報というのは、先ほどの中でも出てましたけれども、県外からの方たちの、徳島県の誘客ということで、結構県外発信並びに情報発信をされているようなんですけれども、県内の起業をしようと思っている起業塾にきている方たちとか、いろんなことにチャレンジして起業をしようと思っている若い世代、またいろいろ考えているコミュニティの人たちのグループとかのほうにはどうも情報発信がされていないようです。地域によっては休校廃校の活用というのはそれぞれの地域で考えてますよというところもあろうかと思うんですけれども、逆に山間部のほうの市町村の方に聞くと、きてほしいけどなかなかマッチングできなくてねというような悩みも実際抱えられている話も伺ったりしている中であって、県内に向けてのいろんなツールを使って情報発信をしてほしいと思うんです。

何でそんな話をするかという、新しく何かを取り組もうとする方で、起業される方の中で、最初は起業支援等々のいろいろな仕組みであるんですけれども、実際に運営していく中で、ランニングコスト、建物を借りている金額というのは非常に運営の中で重きを置いておまして、それでまた借家代と光熱費という、基本的な経費を生み出すだけで、皆さん今までやってた起業の中の収益を全部食べられていって、なかなか2年目3年目は自力での運営が難しくなって諦めてしまうというような話も伺っております。そのところがうまくつながるように、地元の方もそのコミュニティが、休校廃校を利用できることによって、また人が集まる場所ができるというので、いろんな取組が可能になろうかと思うんですけれども、そのあたりで、休校廃校並びに空き家、空き店舗情報というのを県内に情報発信という仕組みを作してほしいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

脇田企業支援課長

岡田委員から休廃校の起業や創業される方の活用と情報発信について御質問を頂きました。現在、我々企業誘致、企業支援のサイドといたしましては、この休廃校、また休廃校施設に限らず、行政の持っているいわゆる既存ストックや民間で持っております空き家情報、土地情報も含めまして、県でホームページを持っておるんですけども、いわゆる空き家でございますとか、活用可能である情報とか土地の情報については企業誘致のホームページで掲載をさせていただいております。

それから、休廃校の施設については、所管のほうが県教育委員会でありますとか市町村の教育委員会ということもございまして、我々なりに情報は持っておりますけれども、そういった中で、これまで三好のほうを中心にサテライトオフィスの進出に活用されているというような状況でございます。また、いわゆる行政の持っております既存ストックの活用という観点で、南部総合県民局の美波庁舎にコールセンター、それから東みよし町の庁舎に同じくコールセンターの進出がなされて、有効活用されておるような状況でございます。委員から御提案ございました起業や創業での活用というのは我々にとっても企業誘致の観点から非常に有効かなと考えてございますので、今後、企業への訪問でございますとか企業の皆様方とのマッチングの中で、こういった施設のPR、それから教育委員会等々とも連携をしながら、この情報発信というものを進めていきたいと考えてございます。

三宅学校政策課学力向上推進幹

委員から休校、廃校の施設の活用についてということで質問を頂きました。県内の公立の小中学校におきまして、休廃校数が増加しておりますので、この施設を有効に活用することは非常に大切なことだと考えております。

ただいま企業支援課からも説明がありましたけれども、この休廃校の施設の活用につきましては、設置者である市町村教育委員会のみで検討するのではなくて、地域の住民の方の要望や意見を聞きながら検討するとともに、県の教育委員会といたしましても、そういった所の活用に向けまして、情報提供とか、また文部科学省におきましても、未来につながる「みんなの廃校」プロジェクトといったホームページが開設されておきまして、既に徳島県のかかなりの数の廃校になりました学校がここにも登録をされておりますけれども、まだ全てではございませんので、こういった文部科学省のホームページを情報提供するとともに、このホームページがきっかけになって、活用が決定した施設もあるということで、更にこの掲載を働き掛けたり、ほかにも全国の活用事例がありましたら、そういったものを収集しまして、提供に努めてまいりたいと考えております。

岡田委員

今も御答弁いただいたのが、やはり各部署縦割りなので、縦の情報は持ってるんですね。いつもここでも言うんですけども、情報を探している方は、1か所で、関連してそのリンクが張られているとか、先ほどもホームページ出していますという話がありましたので、是非、探しているものが探せるようなホームページを作っていただくというのが一つの連携であって、それができてこそ初めて利用者の方が納得してもらえる徳島県のホームページになろうと思いますので、そここのところは再度。

休廃校プロジェクトという文部科学省のホームページを見ますと、本当にすごい大企業さんがいろいろマッチングしてたり、こんな探してますよというような具体例も載ってて、全国のリストアップをされています。それを見ると徳島県が廃校数がものすごい多いというのも逆に認識させられるし、その中であって、その廃校をもっと活用してもらおうよう真剣に取り組んでもらって、地域コミュニティとの関わりという部分で、非常にそのところは積極的にする部分でも、企業支援課とのマッチングであったり、商工労働部と教育委員会とのマッチングであったり、もう既に文部科学省のほうではその廃校プロジェクトで、一般企業とのマッチングをしているんですから、その部分は目的を達成するために両方に共有してもらおう情報として、それは合わせてとは言いませんが、こういう廃校プロジェクトのリンクをお互い張り合うなりのそれぞれの情報を提供するという目的でいろいろしていただければ、探しているほうは本当に真剣に探してますので。

それで実際この間も「ハレとケ」さんに行ったのは、休校の校舎を使いたいという若い女の人が出て、その人と一緒に行ったんですね。そしたらその人は既に三好とか東みよし町の役場に行っていて、役場のほうで学校の紹介をしてもらっているし、計画もしてきたんですけれども、実際に運営している方の話が聞きたいというのでついて行かせてもらったんです。そうすると、実際に出合小学校の活用という、実際に行った時には川之江から親子がきていたり、聞いてたら池田町出身だけでも、川之江で住んでるんですけれども、池田の友達と待ち合わせして、ここ出合だったらちょうど両方が真ん中の地点になるからということでこられてたんです。だから私たちが思っている以上に地域の皆さんに愛される場所になっているし、またちょっと年配の御夫妻はお茶を飲みに来寄ってこられてたようですし、また話を聞いてみますと、結構利用率は高いですよというのと、それと居心地が学校の校舎を利用しているので、子育てされている方々は本当に自由にのびのびと遊ばせるようなスペースもあるので、正に子育てをするための場所としての再構築というのでできるのではないかと思いますので、本当に休校、廃校の校舎の活用をもっと真剣に取り組んでいけるようにいろんな企業マッチングとか、あと福祉の部分で、認知症対策のカフェというのも昨日の新聞にも載ってましたけれども、そういういろんな場面での活用というのもあると思いますので、いろんなところでの地域に根ざした学校であったがために、地域に根ざした活用ができるような取組を是非していただきたいと思いますのでお願いします。事前ですので要望して終わります。また付託の時に続けさせてもらいます。

達田委員

今、お示しいただきました説明資料の16ページ及び30ページなんですけれども、県民環境部に関しましては、放課後児童対策事業費、そしてマル新の放課後子ども総合プラン推進事業、そして教育委員会におきましては放課後子供教室推進事業という三つの子供の放課後に関する予算が付いておりますよね。これ、厚生労働省と文部科学省が発表している放課後子ども総合プランに基づいて県が計画を立てて予算付けをされているものと思うんですけれども、この総合プランによりますと、今後、教育委員会と県民環境部とやってる事業が一体のものとなるというようなことで指し示されております。放課後児童クラブと放課後子供教室との一体的な又は連携による実施に関する具体的な方策ということで示されているんですけれども、現在、どれだけの放課後児童クラブが行われていて、そしてそ

のうち、放課後子供教室と一体となっているものというのはどれだけあるのかお示ください。

竹岡こども未来・青少年課長

達田委員から御質問のありました現在の放課後児童クラブの運営状況でございますが、今年度、放課後児童クラブの設置数につきましては149のクラブが運営しているという状況でございます。このうちの、一体的な取組につきましては教育委員会のほうに前にお聞きした時に、鳴門市のほうで4か所程度、一体的な取組をしているというのをお聞きしたことがございます。個々にはいろいろな取組をされているんですが、全県的な数については現在把握しておりません。

達田委員

国が示している分によりますと、施設につきましては、学校施設を徹底的に活用しようということが言われておりますよね、そして新たに開設する放課後児童クラブの約80パーセントを小学校内で実施をしましょうということが呼び掛けられているんですよね。つまり、余裕教室を使って開設をしましょうということですよ。そしてもう一点は先ほど伺いをいたしました二つの事業で一体化して取り組んでいきたいと思いますよということで、放課後子供教室、放課後児童クラブを一体的に、又は連携して実施をすると、そして、うち一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室について、国は1万か所以上で実施することを目指しますということなんですけれども、県のこのプランにつきましては、どれだけを目指しているのかちょっと分かりにくかったですけれどもどこかに書かれているのでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

放課後子ども総合プランへの本県の対応につきましては、お手元の資料の子ども・子育て支援事業支援計画案の中に記載しております、ページで申しますと、20ページのほうになるんですけれども、3の放課後子ども総合プランへの対応というところで、県の計画として定めたところがございます。まず、放課後児童クラブの整備につきましては、平成31年度までにニーズ量に基づく整備の計画的な実施を支援いたします。新設、改築等を行う場合は小学校内での余裕教室等の活用を推進しますという形で計画を立てております。また、(3)にございます両事業の一体的な運用ということで、小学校内等における一体的な運用を推進する、また小学校外で実施するものにつきましても両事業の連携強化を推進するというような形で方向性を示しているところでございます。

達田委員

そうしますと、地域の保護者の要望にもよると思うんですけれども、どういうふうな放課後を子供たちに過ごさせたいかという地域の実情にもよると思うんですけれども、これによりますと、まだ学童保育がない所であっても余裕教室を使って開けますよということですよ。これまで学校施設を使わせていただくということについては非常に抵抗があって、使わせてもらえないことがあったんですけれども、今後余裕教室をどんどん使ってい

きましようよという新たな道が開けたなあとも思えるんです。ですから、今、県下に学童保育がない学校、そして余裕教室というのがどのくらいあるのか調べておりましたら教えていただきたいです。

竹岡こども未来・青少年課長

ただいま御質問にございました小学校区で学童保育がない数につきましては、私どものほうでは把握しておりません。

寺井委員長

午食のため休憩いたします。(11時58分)

寺井委員長

再開します。(13時05分)

達田委員

午前中に学童保育について実施をされている学校、されていない数、今の状況をお聞きしたんですけれども、もし分かっておりましたら再度お答えいただけたらと思います。

竹岡こども未来・青少年課長

学童保育クラブの実施していない学校の数でございますが、再度確認したところ、県内小学校が全部で休校を除きまして186校ございます。学童保育クラブにつきましては午前中にも御説明いたしましたとおり149クラブございまして、この中には一つのクラブで2校カバーしているような所と、1校に複数のクラブが設置されている場合というのもございます、その重複している部分を整理いたしまして確認したところ、クラブのある校数でいいますと124校というような状況で、差し引きいたしまして、クラブの設置がない学校につきましては62校という状況でございます。

達田委員

クラブ設置がない学校、以前にも要望させていただいたんですが、非常に小規模な学校で、放課後保育に欠ける小学校1年生以上の生徒さん、二、三人しかいないんですけども、やっぱり学童保育が欲しいという声も聞こえてくるんですが、本当にそういう少ない人数だからしてくれないんじゃないかとか、保護者の方が非常に心配されております。学童の場合は場所も見付けないけないし、指導員も自分たちで見付けないといけないということで、本当に開設までに苦労があるわけなんですよね。そうした中で、小さな学校だからといって学童保育がないというのは本当に憂慮すべき問題ではないかと思っております。

それで、ここに放課後児童対策事業を行ってほしいという要望が保護者の方から直接、市なりに陳情するというのはなかなか難しいという状況なんです。欲しくてもなかなか表立って行けないという、お仕事もしておりますし、市町村が要望を把握できるような方向で県のほうもアドバイスをされたらいかかかなと思うんですけれども、そういう要望があるのかどうかという把握はされているのでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

放課後児童クラブの市町村に対する要望の状況ということでございますが、個別の要望につきましては、県のほうでは詳細を把握している状況にはございません。ただ、クラブの開設に当たって施設整備等のお話まで進んでいる部分につきましては県のほうにお話が上がってきておりますので、その部分を把握いたしまして来年度の予算のほうにも要求させていただいているところでございます。

達田委員

是非、保育所の要望と同じように、保護者の皆さんの要望がきちんと把握できるような、そういう調査なりアンケートなり、市町村でやっていただけたらと思いますので、県のほうからもお願いしてもらいたいと思います。

それと、この子ども・子育て支援事業支援計画案を見ますと、放課後子供教室の整備ということで、平成31年度までに全小学校区での実施を推進するということが書かれております。ですから、放課後児童クラブと放課後子供教室、これを一体的に運用していくんですよということで書かれていると思うんですけども、教育委員会にお尋ねをいたしますが、今、放課後子供教室というのが年間、何箇所で行われているのか、そしてもう一点は午前中にもお聞きいたしましたけれども、放課後子ども総合プランがきちんと推進していけるかという基になっている余裕教室があるのかどうかということで、教育委員会としては、各市町村の余裕教室というのがどれくらいあるか把握してございましたらお知らせいただきたいと思います。

酒巻教育戦略課長

まず、公立の小中学校における余裕教室の状況について数値的なものを申し上げさせていただきます。直近でございますと、平成25年度分を文部科学省のほうで調査しておりますが、全国的には公立小中学校の余裕教室は6万4,555室ありまして、この余裕教室の定義となりますのが、現在余裕があって、今後とも余裕と見込まれる普通教室をいうという形でございますが、児童生徒数の減少によって余裕が出てきた教室という概念かと思いません。

その6万4,555室に対する本県の状況でございますけれども、小学校におきまして378余裕教室がございますが、実際のところ、これがどのように使われているかと申しますと、例えば習熟度別の学習室あるいは特別教室、また社会教育施設への転用などで使われておりまして、現在実際に未稼働と申しますか、未使用の余裕教室は0でございます。

中学校におきましては、全県下的に216教室ございまして、中学校のほうも何らかの形で今申し上げたような形で学校で使用されておりますが、現在稼働していない未活用の余裕教室は0というような形で、何らかの形で100パーセント利用していると、全国的にも99.3パーセントが利用されているという状況でございます。統計上の数値を御報告させていただきました。

達田委員

余裕教室が0ということで、私たちも学童保育を作ってもらいたいということで関わりました時に、学校に倉庫といいますか、物置のような教室がありましたので、そこを使わせてもらいたいという要望もしたんですけども、物置として使っているから余裕はないんだということで駄目だったわけなんですね。ですから、本当に余裕なのか、余裕でないのかという、そこをちゃんと調べるといのが大事だと思うんです。

放課後子ども総合プランについて、国から示されておりますのは、市町村は放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施に当たって学校教育に支障が生じない限り余裕教室や放課後等に一時的に使われていない教室等の徹底的な活用を促進するものとするとして書かれているんですね。ですから、毎日ずっとは使っていない教室というのはあると思うんですよ。ですから、荷物を片付けたら使えるとかね、いろんな方法があると思うんですけども、この教室がないと、このプランそのものが絵に描いた餅になってしまいます。せっかく国がこういうプランを立てて学童保育を増やしていきましょうとか、子供教室と一緒にやってみましょうとかやっても、場所がないと、かといって保護者が、特に田舎でしたら、そういう適切な場所がなかなかないですね。公民館なんかもいろんなことに使っていて、大人の方と一緒に子供が過ごすわけにはいかないと、いろいろあって、本当に場所がない、先生をなかなか探せないということで苦勞してますので、やはりせっかく放課後子ども総合プランの推進ということで予算付けもされているわけですから、そういう設立に対して困難を抱えているそういう学校についてもう一回見直して、本当に余裕がないのか、場所がないのか、きちんと県としても方針というのを立て直して、国がこういうふうに言っているわけですから、それに基づいて調べ直すべきではないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

佐々木生涯学習政策課長

放課後子供教室の実施状況等につきまして、また今後の方向性につきまして質問を頂いておりますので、それにお答えしたいと思います。まず、放課後子供教室は小学校の余裕教室や社会教育施設等を活用して子供たちの安全安心な活動拠点を設けて、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ、文化活動等の取組を行うもので、県内では15市町48か所において実施されております。これは県立の徳島聴覚支援学校の1教室も含めた48教室でございます。

そして、実施の状況でございますが、教室によりましてそれぞれ何曜日に実施するかというようなことはまちまちでございまして、大半のものが週に1日若しくは3日ぐらいのもの、そして、先ほど御指摘のございました過疎地域での小さな小学校における放課後子供教室におきましては、月曜日から金曜日まで、それも時間帯といたしまして放課後3時ぐらいから6時ぐらいまでの運用をしておるといような状況でございます。

これにつきましては、国のほうで、先ほど委員からの御指摘もございました女性が輝く社会の実現を目指し、また小1の壁を打破するということで、放課後児童クラブと一体的又は連携して運用する形で拡充を進めていくこととなっております。放課後子供教室につきましては、全国で2万箇所の全小学校区で実施することを目指しております。

県教育委員会といたしましても、放課後子供教室につきましては、国の整備目標に合わせまして、平成31年度までに全小学校区で実施することを目指してまいりたいと考

えておりまして、来年度は25教室の増加で予算計上をいたしておるといいう状況でございます。

そして、放課後子供教室のほうの余裕教室を使っている状況でございますけれども、48教室のうち37教室が教室、運動場、いずれかの学校施設を使いましての実施となっておりますので、今後、放課後児童クラブとの一体的又は連携した運用を進めていくため、放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携が今後ますます必要になってこようかと思っておりますので、こうした面につきましても、積極的に推進してまいりたいと考えております。

達田委員

本当に積極的に、放課後の安全が保たれるような、そういう状況になるように是非お願いしたいと思います。この余裕教室の活用促進ということにつきまして、国が言っておりますのは、既に活用されている余裕教室はもちろんなんですけれども、教職員のためのスペースであるとか、地域住民の学習活動のためのスペース等についても、改めて放課後児童クラブ及び放課後子供教室に利用できないか検討することが重要であるというふうに書いております。ですから、いろんな場所を利用できないか検討して、できないというのが先立つんではなくて、こうしたら活用できるじゃないかという方向で是非考えていただけるようお願いしたいと思います。

それから、予算で、放課後児童クラブの受皿確保に向けた取組ということで、国庫補助の対象とならない小規模、9人以下の小さな放課後児童クラブの運営費を県費で補助をするということで、補助対象外が2クラブあるということで、これも小さな学校、小さな規模の所に光が見えてきたんじゃないかなあと、そういう思いがするんですけれども、これも今後増やしていくという計画がございますでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

委員のほうから御質問ございました10人未満の小規模の学童保育を増やしていく方向があるかという御質問でございますが、県の当初予算で2クラブということで、今計上させていただいているところでございます。さらに、国のほうで、例えば山間部や漁業集落、へき地、離島などで実施する場合におきまして、10人未満のクラブについても国庫補助対象となるというような方向性が示されたところでございまして、こちらの国庫補助事業の活用も含めて進めていきたいと考えているところでございます。

達田委員

最後に要望しておきたいと思っております。今回付けられております放課後子ども総合プラン推進事業の中で、①、②ということで、放課後児童支援員認定資格研修事業、研修が年2回、年間二百人程度の認定を目指すということが書かれております。また、放課後児童支援員等資質向上研修事業、これにつきましては、放課後児童支援員等の資質向上を目的とした研修ということなんですけれども、これにつきましては、年何回というのはないんですかね。

竹岡こども未来・青少年課長

放課後児童支援員の養成についてでございますが、これにつきましては、来年度二百名

程度を養成する予定としておりまして、年間二回程度講座を開設する予定としております。ただ、指導員の皆様方に参加していただく都合上、どうしても平日というのがなかなかやりづらいものですから、何週間かに分けて実施するというような状況で考えているところでございます。

もう一つ、放課後児童支援員等資質向上研修事業、資質向上の部分でございまして、こちらのほうにつきましては、来年度の研修計画はこれから進めていくところなんですけれども、放課後子供教室の関係者や児童館職員等との合同研修も含めて、どういうやり方がいいかということで、今検討しているところでございます。

達田委員

支援員さんにつきましては、県のほうで何らかの形で研修が行われていくということなんですけれども、放課後子供支援事業につきましては、運営していくのは保護者会なりが今運営しておりまして、この前も申し上げたんですが、非常に運営の仕方について困難を来している場所もあるということで、そして指導員さんそのものも各クラブによって賃金も違う、勤務状態も違うということで、非常にこう劣悪な労働条件の下で働いているという場合が非常に多いんですね。ですから、それがやっぱり一律に、統一をされて、安心して働ける場所であるように、また運営する保護者側にとりましても、金銭管理とか非常に大変な状況がありますので、運営マニュアルのようなものをちゃんと県のほうとしても研修していただいて、全ての施設でちゃんと同じようなマニュアルで運営ができるというような研修も是非執り行っていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

放課後児童クラブでの運営面での研修をしてはどうかという御質問でございまして、現在予定しております、先ほど申し上げました資質向上の研修につきましては、どちらかと言いますと子供さんを安全安心にどういうふうに放課後を過ごしていただくか、長期の夏休みなどにどのような点に配慮して子供の生活を確保するかというような視点で資質向上の研修を考えているところでございます。クラブの適切な運営という部分につきましては、現在そのような運営に関するマニュアルというようなものはございません。運営につきましては基本的には市町村のほうが各クラブの指導なり監査なりというような形で今後進めていくような制度になってございますので、今後市町村においてその辺の取組が促進されますように、県といたしましても、今後放課後対策の総合的な在り方等についての検討の場というのを設ける予定としておりますので、その中で各市町村またクラブの方のお声も聞きながら進めてまいりたいと考えております。

達田委員

それではよろしく願いいたします。今日頂きました子ども・子育て支援事業支援計画、これからまた検討も加えられていくと思うんですが、一般の保育所また認定こども園につきまして、今朝ほどもお話がありましたように、なかなか保育所に入れない子供さんがまだいらっしゃるということで、それを解消していきましようということで計画をされておりますが、これによりまして平成29年度には解消するというような認識で私たち受け止め

てよろしいのでしょうか。

竹岡こども未来・青少年課長

保育所の定員についてでございますが、午前中の喜多委員からの御質問にもお答えいたしましたとおり、待機児童の解消につきましては平成29年度、待機児童0を目指しまして市町村とともに施設整備等を進めているところでございまして、それを目標として県、市、連携した形で取り組んでまいりたいと考えております。

達田委員

産休が大体一年ぐらいで明けまして、産休明けの子供さんがなかなか途中から入所できないという場合があるとお聞きいたします。それで、是非、要望なんですけれども、1歳になりました子供さんが途中からでも保育所に入所できるような方策を是非市町村なり連携して確立していただきたいということをお願いして終わります。

庄野委員

先月、会派研修で福岡市に行ってまいりました。福岡市は公共交通、特に地方のバス路線、バスを生活に密着している、必要だろうということで、生活交通条例というのを議員提案で作っております。その勉強を兼ねて行ってきました。というのも、国のほうで地域公共交通活性化再生法というのが改正されまして、地域交通ネットワークの再構築の取組を促進せよということで新たに改正されたわけでありましてけれども、徳島県におきましても特に地方の方々の言わば交通移動弱者、これを救うべく今回の6ページにも県土整備部のほうで、生活バス路線の利用促進ということで、生活に密着した地方バス路線について利用促進をはじめとする交通対策を実施するというので2億380万円ほど予算が計上されております。

そこで、詳しいことは事前委員会ですのであれですけれども、地域の方々の移動手段を確保するというので、これからも、県、市町村等、きちんと連携をしながら、この法律の改正では、交通従事者の人材の確保とか、そこで働いておられる方々の労働環境の改善とか、非常に地域交通ネットワークの計画づくりというのを重視をしています、御存じのとおり。それで、地域交通ネットワークの計画づくりというのは各自治体が行うようにということでございまして、特に県と市が連携しながら、我が県、我が市はどのような形で交通政策を実施していくんだということを担当者を置いてこれから移動弱者について公共の交通、例えばバスとかをきちんと配慮するような仕組みを作りなさいというようなことになっているんですけれども、これは今回の2月議会の代表質問でも臼木議員が取り上げるとは思いますけれども、現状を、徳島県の場合は、予算を2億380万円計上をしておりますけれども、県と市町村と連携をしながら本県のバスをどのように走らせていくとか、そういうことの現状と今後の課題について、また付託でも言おうと思っているんですけれども、移動手段をどのような形で現状確保をして、今後どのようにしていくのかというのを少しお聞かせいただきたいと思っております。

赤堀交通戦略課副課長

地域の公共交通の現状と課題，これからどのように確保していくのかという御質問でございます。まず，当初予算でございますけれども，当初予算案に計上しております予算につきましては，現在バス事業者におきましては地方バス路線を維持するためには人件費の削減など厳しい経営努力を行ってきております。ただし，バス路線を維持確保するためには国や地方公共団体の支援なくして困難な状況になってきているということになっております。

そこで，平成27年度当初予算につきましては，複数の市町村にまたがる広域的，基幹的なバス路線の維持のため，国との協調補助制度を活用し，地域公共交通確保維持改善事業費補助金によるバス路線の運行経費やノンステップバス導入費用に対するバス事業者の支援，まずこれは広域的，基幹的なバス路線ということで，複数の市町村にまたがる路線でございます。

続きまして，県独自の生活バス路線維持確保補助金によりまして，過疎地域等における市町村が運営する国の補助制度に該当しないバス路線の運行経費に対し，運行欠損額に対する補助，またバス事業者から廃止申出があった路線に沿線市町が協調して廃止予定路線に更なる支援を行い，路線を維持する関係市町村等を支援する予算を計上しているところでございます。当該予算は地域の公共交通機関の確保に直結する予算であることから，今後とも必要額の確保に努めてまいりたいと考えております。

庄野委員

福岡市の現状というのは，団地は造成されたんだけど，やっぱり徳島県でもよく見られますけれども，もう30年40年たてば若い方，子供さん，子育てが終われば子供はもう，町といいますか働く場所に出て行って，高齢者がその住宅で住んでいるという所が多くて，実は徳島市でもそれが言えるんです。いろんな団地がありますけれども，そこが高齢化して買物とか病院とか行くにしても，本当に公共交通がなくなってしまうとタクシーとかそういう手段に頼るということになれば非常に高いお金も掛かります。そこで，福岡市のほうは，町内会と行政が協力してバスを乗り入れていただいて，それでバスに町内会はできるだけ乗ろうよと，乗って残していこうと，回ってもらってもみんなが乗らなければバスはまた減ってしまうんで，地域の団地町内会とバス会社，それと公共が三位一体となって協力をしながらバスを走らせるということも生活交通条例を制定してやられているということでもあります。

今後我が県におきましても，そのような事例も参考にしながら，困っている所いっぱいあると思います。徳島市でも困っている所もたくさんございますし，また郡部に行けばもっともっと大変な厳しい状況も現れてくると思いますので，病院とか，子供さんの学校，買物，そういう移動の手段に公共交通というのは本当に欠かすことができない部分だと思います。いろいろ法律が改正されたり，そういう交通ネットワークの計画を各自自治体で作rinaさいというようなことに新たにになっていくようでございますので，是非県と市町村が連携して県内の地図を頭に浮かべて，どのくらい公共交通手段が張り巡らされているのか，現状を，どこが困っているのかということ，より深く，これから考えていっていただきたいということを申し上げておきます。事前委員会ですので，また御協議をさせていただいて，検討していただきたいということを申し上げて終わります。

寺井委員長

ほかに質問ございませんか。

(なしと言う者あり)

それでは、質疑を終わります。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(13時36分)